

経済要録

国内

◆整理回収銀行等に関する預金 保険機構理事長の談話について

預金保険機構は、8月29日、以下の内容の理事長談話を発表した。

(整理回収銀行関係)

本日の運営委員会では、9月2日に株式会社東京共同銀行から改組される「株式会社整理回収銀行」と預金保険法附則第7条第1項に規定する整理回収業務に関する協定を締結することを決定した。

また、本協定の締結に伴い協定銀行となる株式会社整理回収銀行に対し、1,200億円の出資を行うこと、及び同銀行が整理回収業務を円滑に行うために必要とする資金の借入れに対して当機構が行う債務の保証の限度額を3,385億円とすることを決定した。

(住専処理関係)

住専処理に係る基本協定について、当機構も関係当事者として、これに合意することとした。

また、住宅金融債権管理機構と住専各社との財産譲渡契約等について、住専法第12条第1号の規定に基づき、承認することとした。

(その他)

この他、住専処理及び整理回収銀行関係等に係る特例業務を円滑に行うために、当機構に「大阪特別業務部」を設置することとし、定款の変更等を行うことを決定した。

◆現行金利一覽 (8年9月17日現在) (単位 年%)

	金利	実施時期	() 内 前回水準
公定歩合			
・商業手形割引歩合ならびに国債、 特に指定する債券または商業 手形に準ずる手形を担保とす る貸付利率歩合	0.5	7.9.8	(1.00)
・その他のものを担保とする 貸付利率歩合	0.75	7.9.8	(1.25)
短期プライムレート	1.625	7.9.14	(2.0)
長期プライムレート	3.0	8.9.11	(3.3)
政府系金融機関の貸付基準金利			
・日本開発銀行	3.30	8.9.11	(3.40)
・中小企業金融公庫、国民金融公庫	3.30	8.9.11	(3.40)
・住宅金融公庫	3.35	8.4.8	(3.10)
資金運用部預託金利 (期間3年~5年)	3.20	8.9.11	(3.30)
(期間5年~7年)	3.25	8.9.11	(3.35)
(期間7年以上)	3.30	8.9.11	(3.40)

(注) 市中貸出金利の実施日は金利変更を最初に行った銀行のもの。ただし、短期プライムレートについては、都銀の中で最も多くの銀行が採用したレート (実施時期は同採用レートが最多となった時点)。

◆公社債発行条件 (8年9月17日現在)

		発行条件	改定前発行条件
国債 (10年)	応募者利回り (%)	<9月債> <u>3.118</u>	<8月債> 3.305
	表面利率 (%)	<u>3.1</u>	3.3
	発行価格 (円)	<u>99.86</u>	99.96
割引国債 (5年)	応募者利回り (%)	<9月債> <u>2.300</u>	<7月債> 2.358
	同税引後 (%)	<u>1.862</u>	1.908
	発行価格 (円)	<u>89.25</u>	89.00
政府短期証券 (60日)	応募者利回り (%)	<9月13日発行分~> <7月31日発行分~> 0.374	0.625
	割引率 (%)	0.375	0.625
	発行価格 (円)	99.9384	99.8973
政府保証債 (10年)	応募者利回り (%)	<9月債> <u>3.200</u>	<8月債> 3.400
	表面利率 (%)	<u>3.2</u>	3.4
	発行価格 (円)	100.00	100.00
公募地方債 (10年)	応募者利回り (%)	<9月債> <u>3.213</u>	<8月債> 3.413
	表面利率 (%)	<u>3.2</u>	3.4
	発行価格 (円)	99.90	99.90
利付金融債 (3年物)	応募者利回り (%)	<9月債> <u>1.400</u>	<8月債> 1.700
	表面利率 (%)	<u>1.4</u>	1.7
	発行価格 (円)	100.00	100.00
利付金融債 (5年物)	応募者利回り (%)	<9月債> <u>2.100</u>	<8月債> 2.400
	表面利率 (%)	<u>2.1</u>	2.4
	発行価格 (円)	100.00	100.00
割引金融債	応募者利回り (%)	<9月後半債> 0.502	<9月前半債> 0.553
	同税引後 (%)	0.411	0.462
	割引率 (%)	0.49	0.54
	発行価格 (円)	99.51	99.45

(注) 1. アンダーラインは今回改定箇所。
2. 利付金融債については募集債の計数。

海外

◆ 米国連邦公開市場委員会 (FOMC)、7月2、3日開催の同委員会議事録を公開

8月23日、米国連邦公開市場委員会は、7月2、3日開催の同委員会議事録を公開した。その主な内容は以下のとおり。

(結論)

現状の金融スタンスを維持することを決定(なお、Stern委員<ミネアポリス連銀総裁>は、先行きのインフレ圧力の加速を懸念すると同時に、現在の環境がインフレ率を一層低下させる好機との判断から引き締めを主張)。また、次回開催日までの政策変更の余地としては、準備ポジションに対してきつめの圧力をかけることがあり得るとすることで一致。

なお、金融引き締めは政策の方針転換を意味し、先行き一段の引き締め期待を想起させる蓋然性が高いことから、その効果がより大きくなるとみられる。このため、当委員会は、引き締め策が採られる前に何らかの形で協議を行うことを確認した。

(議論の要点)

- (1) 米国景気は予想以上の強さで拡大しているが、年初からの金利上昇やドル高の影響等により、年後半には潜在成長率近傍までスロウダウンする見通し。もっとも、設備投資の減速傾向以外に明確な証左はなく、リスクは明らかにアップサイドにある。

- (2) 物価上昇圧力は、資源の利用率が高い中で驚くほど抑えられており、賃金インフレの高まりを示唆する指標等は限られている。もっとも、こうした状況の持続性については疑問。
- (3) 先行きのインフレ懸念は残されているが、これまでのところ落ち着いており、実質FF金利が過去の水準からみれば高めであること等を考慮すると、今後の情勢を見定める時間的余裕はある。

(マネーサプライの目標レンジ)

ハンフリー・ホーキンス法に則った1996年のマネーサプライ目標レンジについては、Lindsey委員およびYellen委員の2名を除く全委員の賛成により、本年1月に設定したレンジを維持し、1997年についても本年と同レンジを暫定的に設定することを決定(両委員は1996年からの上方改訂を主張)。

◆ 欧州各国の中央銀行、政策金利を引き下げ

欧州各国の中央銀行は、以下のとおり政策金利を引き下げた(()内は実施日)。

- ・ フランス銀行 (9月19日)
市場介入金利 3.35 → 3.25%
- ・ スイス国民銀行 (9月27日)
公定歩合 1.5 → 1.0%
- ・ スウェーデン・リクスバンク (10月2日)
公定歩合 4.50 → 3.50%

◆韓国銀行、1996年第2四半期の 実質GDP成長率を公表

韓国銀行（中央銀行）は8月27日、韓国の1996年第2四半期実質GDP成長率が第1四半期の前年比+7.9%を大幅に下回る同+6.7%となったことを発表した。同時に、韓国銀行は、1996年実質GDP成長率見通しを+7.0%に下方修正した（1995年11月時点見通し+7.4%→1996年5月修正見通し+7.2%→今回修正見通し+7.0%）。

◆台湾中央銀行、預金準備率を 引き下げ

台湾中央銀行は8月24日、景気浮揚を企図し、預金準備率の0.125～0.5%ポイントの引き下げを実施。

今回の措置は、政府（行政院主計処）が8月23日に発表した第2四半期の実質GDP成長率が5月時点の見通しを△0.63%下回る伸びとなった（前年比+5.42%）ことを受けて採られたもの。

（単位 %）

	当座預金	普通預金	定期預金	貯蓄預金	
				普通	定期
1996年3月8日実施	22.50	20.50	8.525	13.00	6.525
8月24日実施 （今回）	22.00	20.00	8.400	12.50	6.400
下 げ 幅	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.125	△ 0.5	△ 0.125

◆香港政庁、1996年実質GDP成 長率見通しを下方修正

香港政庁は8月30日、1996年実質GDP成長

率見通しを本年5月時点に公表していた+5.0%から+4.7%に下方修正した。

◆中国人民銀行、公定歩合と金融 機関の預貸金金利引き下げ

中国人民銀行は8月23日、物価の落ち着き傾向が鮮明となる中、国有企業の金利負担軽減の観点から、公定歩合ならびに金融機関の預貸金金利の引き下げを実施した（引き下げ幅、預金金利：平均1.5%、貸出金利：平均1.2%）。今回の金利引き下げは、5月1日以来約4か月ぶり。

なお、中国人民銀行は、今回の金利引き下げは従来からの「適度な引き締め」を放棄するものではない旨コメントしている。

◆オーストラリア、次期準備銀行 総裁を指名

オーストラリア政府は8月14日、この9月17日に任期を終えるフレーザー・オーストラリア準備銀行総裁の後任として、マクファーレン現準備銀行副総裁を指名した（9月18日就任予定、任期7年）。また、同時に、コストロ蔵相とマクファーレン現副総裁との間で金融政策に関する合意（“Statement on the Conduct of Monetary Policy”）が締結され、準備銀行の金融政策目標として中期的なunderlying inflation^{（注）} rateを年率+2～3%に収斂^{しゅうれん}させるように努力することを採択した。

（注）underlying inflationとは、CPIから生鮮食料品、住宅ローン金利等を除いたもの。